

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機、高浜発電所第1, 2号機的设计及び工事の計画（非常用ディーゼル発電機に接続される電気盤に係る高エネルギーアーク損傷対策工事）【2】」

2. 日時：令和3年6月3日 15時55分～16時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、仲管理官補佐、竹田上席安全審査官

関西電力株式会社：原子力事業本部 原子力発電部門 保全計画グループ マネジャー 他5名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 大山生竹テフラ（DNP）の噴出規模見直しにおけるHEAF（DG）設工認申請への影響有無について
- ・資料2 先行プラント（大飯3号機）と美浜3号機、高浜1, 2号機の差異について
- ・資料3 非常用ディーゼル発電機受電遮断器でのHEAF発生による短絡電流の減衰挙動について
- ・資料4 HEAF（DG）対策として追設する50 保護リレーの試験・検査方法について
- ・資料5 非常用発電装置の出力の決定に関する説明書における外部電源又は主発電機からの給電時の各遮断器の遮断時間について
- ・資料6 HEAF(DG)設工認の審査スケジュール（案）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	美浜3号機高浜1号機の非常用ディーゼル発電機に関する皮膚DGのAとヒアリングを実施します。資料としては多分か関西電力さん、関西電力から資料1から5までであると思うので、
0:00:15	それに関して、
0:00:18	関西電力から説明してください。
0:00:22	はい、関西電力の遠藤です。お手元の資料123集合体ですが、本日のヒアリングにつきましては、主にですねDMPのですね噴出規模見直しにおける本申請書の影響の有無。
0:00:39	についてご説明さしてもらおうのと、あとは。適正化をしたい部分が出てきてございまして、その旨お伝えをできればなと考えております。お手元の資料1をご覧ください。
0:00:57	お手元資料1ですけれども、事前存在してもらった資料からですね一部修正がございまして大変申し訳ございませんが、今から共有させていただきますので、共有画面のほうでご説明させていただきます。
0:01:20	少々お待ちください。
0:01:32	タケダ審査官に見えてますでしょうか。
0:01:37	はい。
0:01:38	歩みは見てないんですね、ごめんなさい、先ほど見た八ですけど、ちょっと待ってください。
0:01:45	少々お待ちください排気今デスクトップの画面が見えてますね。
0:01:52	ということで前はメールboxの画面が見えてたんでは今どれで見えましたはいはいこちらおられました。
0:01:59	はい。失礼しました。それでは資料1、これはですね添付資料9の補足説明のほうに、最終的には合本させていただきますけれども、DMPのうち気分見直しにおける問診申請書への影響の有無について御説明させていただきます。
0:02:19	概要に書いてます通り7月19日にですね、DNPの許可されましたことから、本申請書に対して影響も補足説明するものです。2ポツ目でございますけれども、うんとDNPの許可を受けてですね。
0:02:37	一段落目は噴出規模の見直しが行われましたというんで、2段落目のところに事前送付からの変更点というところで、緑の線が引いてございますけれども、そちらが具体的に記載しておりますが、
0:02:57	2段落目のところまでは一部同じでございまして、何が書いてございますかって言いますと、今回ですね、検討、本資料においては、NmDGの対策といたしまして既設のA系B系の
0:03:13	リリース発電機制御盤内に保護リレーを追設するものでございます。

0:03:19	この理念を常に制限というのは、いわゆる建屋まああの工認ではですね、高浜発電所の場合に入れる発電建屋という名称で統一をとってございますけれども、今後あまりいじる建屋と申しますが、時リテール建屋内にその制御盤。
0:03:39	というのが設置してございます。
0:03:41	今回DNPの見直しによってですね、所設置変更許可申請の審査書類でございますけれども、そこを引用してございますが、3段落目の1行目辺りから申しますけれども、
0:03:59	ディーゼル建屋に対して、評価結果として、降灰層厚がですね許容する高圧共用層圧を超えないこと、それから想定される火山灰の降灰層は目の建屋に対する発生時曲げモーメント、
0:04:18	ですけれども、それが許容値の許容曲げモーメント超えないということからですね、NUL建屋の安全機能及び必要な機能に影響を及ぼすことはないということで評価してございます。またですね、こちらも許可の審査書類
0:04:37	に記載されてございますけれども、
0:04:40	こう構造物まで入れる建屋なんですけれども、化学的影響といたしまして腐食でございますが、その点につきまして、
0:04:52	記載してございまして外装塗装が施されてございますので、火山灰による化学的腐食により直ちに機能要望数機能に影響を及ぼすことはないとしているのと、さらに長期的な影響を考慮したとしてもですね。
0:05:09	堆積した火山灰を除去したり、それから状況の点検等において必要に応じて補修作業を実施することとしてございます。従いましてディーゼル建屋内に設置している設備。
0:05:25	でございますけれども、今回の既設のディーゼル発電機制御盤というのはですね、降灰火山火砕物ええええ。
0:05:37	の層圧変更の影響受けず、本申請の影響はないということでございます。なのでですね、今回の申請書に対してどういう対応するかといったところでございましてけれども、DNPの審査会合でも申してましますけれども、
0:05:55	寄付工認といたしましてはいかん示します通り、資料1-1の共感との整合性のところで本文5号の整合性並びに品質プロセス側の印象の資料になりますけれども、資料1-2。
0:06:14	本文11号との整合性につきまして、以下の通り、記載してまします通り下線の部分ですね、整合性にも影響がないということに記載を実施したと思っております。
0:06:30	こちら適正化といたしまして、補正で修正させていただきたいと思っております資料1につきましては以上です。
0:06:40	まず資料1につきましてご質問あればお願いいたします。はい。規制庁の武田です。1点だけ。これに関してなんですけれども、ディーゼル地震に関してはデ

	イーゼルの入口フィルターとかDNPに関して運用で変わるんですけど、ちょっと
0:06:56	DNPの冷凍許可、許可を見ていたんですけども、それでも何かよくわかんなかったんで、建物に関しては補助建屋等DGの入口フリーターぐらいの対応で終わってるのかなと思ってたんですけども、そう認識さはCですか。
0:07:18	はい。
0:07:20	すみません、見るとなっていました。皮膚DGに関して、関連するものを灯油DNPの影響っていうのは多分、DGの入口のフィルターの運用で、
0:07:36	交換とか、その当行間程度の運用の変更等、あと補助建屋の
0:07:47	層厚が変わるからそこら辺に関して影響があるぐらいだと思っていたんですけども、認識としてはDNPの影響はその程度なんでしょうか。
0:08:06	関西電力エンドウでございます。認識としてはその程度でございます。
0:08:16	はい。了解しました。この件、この皮膚DG影響ないっていうのは理解しましたので、補正のときには多分許可整合のところの一部加わりだけで
0:08:31	というイメージでしょうか。
0:08:34	。
0:08:38	関西電力エンドウです。おっしゃる通りでございます。以上です。
0:08:49	そういった積算特に何かございましたらお願いします。
0:09:02	ちょっと熟読してるんでいいんだけどお待ちください。
0:09:28	すいません規制庁の関です
0:09:31	ちょっと最後の言葉も申請のっていうのは、
0:09:40	どうも申請をさせてますか。
0:09:44	関西電力エンドウです今回の皮膚DGの申請でございます。不明確で申し訳ございません。具体的に記載するようにいたします。
0:09:56	規制庁の関ですわかりました。そういう意味でこれを御説明小てきた結果、ごめんなさい、ちょっと画面しか見てないんで。
0:10:12	関西電力エンドウですとですねこちらは
0:10:18	層厚系統今この資料自体は補足説明資料の添付として、添付資料9のところにつけをということで考えてございますが、その申請書の記載。
0:10:35	今資料1-1と1-2にお示しさせてもらってますけれども、こちらにつきましては、添付資料の件設置許可との整合性の資料に来それぞれ記載をさせていただこうと考えてます。
0:10:54	以上です。
0:10:55	はい、規制庁の関ですわかりました。
0:10:58	であればその設置文末の書き方についてもすも申請書のしゅんせつ名称、
0:11:08	米説明したい目的に合わせた文末に変更されるということで理解をしました。
0:11:16	はい。

0:11:17	結果については最後補正を提出されてから確認をすることにします。一番私から以上です。
0:11:28	関西電力エンドウです。時いたしました。
0:11:31	はい。武田さんが規制庁関ですタケダ 3 以上で前細かいします。はい、ありがとうございます。規制庁の武田です。ナカさも特に
0:11:41	ナカのうちは規制庁が特にないので次お願いします。
0:11:54	はい、関西電力エンドウでございます。それでは続きまして資料 2 について説明させていただきます。
0:12:01	こちらの資料はですね、参考資料 1 と右肩についてますけれども、こちらでもですね補足の説明書のほうに、最終的には合本したいと考えております。
0:12:13	こちらがですね、審査会合のほうでもご指摘いただきました点につきまして、全国 PLANT 大飯 3 号機と美浜 3 号機高浜 1 号機の差の部分ですね、資料 3 - 1 のほうにも関わってきますけれども、
0:12:32	参考資料 2 として、これも補足に追加させていただく予定でございますけれども、短絡電流の厳正挙動につきましてまとめてございます。まずはように、市の方で際の部分ですね。
0:12:51	につきまして説明させていただきます。
0:12:55	2 ポツの先行プラントの主な差異といたしまして、先行プラントは大飯 3 号機の HEAFDG の工認を挙げてございます 2020 年 7 月 15 日に認可の部分と、
0:13:10	今回、4 月 15 日の申請の減、申請のですね。差異につきましてまとめてございます。会派でございますけれども、再なしの部分は割愛させていただきます。差異ありの部分につきまして、ご説明いたします。
0:13:30	3 項の 1 - 2 下のページ 1 - 2。
0:13:34	多くをご覧ください。
0:13:38	の時別けれども のところで審査会合のほうでもご指摘ありました通り、shall 短時間とアークエネルギーにつきまして差異がある部分でございます。詳細につきましては、
0:13:56	3 ポツのですね。放電式、詳しく述べたいと思っております。
0:14:04	それから、それでは、参考 1 - 3。
0:14:08	ですが、1 参考 1 - 2 のところの前のページでございますね、まずエネルギーでどうやって求めているかっていうと、アートパワーの時間セキ分でございます。アークパワーのこの W 案というのは山荘短絡電流とアーク電圧をかけたもの。
0:14:28	になってございます。それでは、参考の 1 - 3 でございますが、差異がある部分につきましては、実行目から、電圧が始まりまして、7 項目にあって、エネルギーまで

0:14:46	まとめたものになりますが、記載のある部分は 層短絡電流の2に と、三坑目の統合継電器の動作時間、それから、もう継電器が動作してから電流供給の停止時間までですね。
0:15:03	項目5のところ、それから、項目6と7はですね理由欄にも書いてます通り、項目3と5の違いはでありますので、そこが違えば違うよってという話と、7行めは、アークエネルギーというのは酸素短絡電流等、
0:15:21	アーク放電時間は遮断時間の違いによりますので悪電話って是一緒ですので、そのこの差によりますしよるものですので、何がそしたら違うかっていうと、この2行めの短絡電流と三坑目の御継電器の増資動作時間と、
0:15:41	その動作してから短絡電流の供給停止までですね、その時間差が営業してございますので、2個目参考面、
0:15:52	名に対してですね、詳細を述べたいと思います。
0:15:57	2個目の 層短絡電流で大飯3号機は5.3kmアンペアと2.9kmアンペアってなっておりますけれども、こちらの理由といたしましては、
0:16:09	タケダ審査内容にあの会合でもですねご指摘いただきました通り、発電機容量えーとですねそれから遮断機までのケーブルインピーダンス抵抗値の差によるものであってブランド毎に異なりますということで書かしてもらってます。
0:16:25	それから、項目3の部分につきましては、こちらですね、会合で議論させてもらいましたが、保護協調の観点からメタクラ母線に設置される規制値の保護リレー、保護継電器ですねと同じ動作時間としてプラントごとに設定してますと、
0:16:45	それから項目につきましては、これはですね、継電器動作から非常ディーゼル発電機の生じコントラクター投入までの時間、それから商事後の電流停止までの時間のは、
0:17:02	でございますこれ非常に06年比の特性時定する等の違いによるといった理由を説明してございますが、ここはまだちょっと簡単に説明してますので、もう少し詳細をですね、次の参考1-4と。
0:17:21	次の5を用いまして説明させていただければなと思います。
0:17:28	4僕ですね、詳細説明についてということで、2個目の 層短絡電流を上げてございますけれども、そう短絡電流は電源容量に比例して大きくなるということで大飯発電所は容量が大きいので、
0:17:45	短絡電量も大きいということで用量7100kW、美浜高浜につきましては、同じですね3900kWでございます。この容量の違いが短絡電流NISA投じている主な要因でございます。
0:18:04	それから特約電流はですね、時間の経過とともに変化をすることからここで今記載してますのは、参考値といたしましてですね、短絡向こう0.1秒の短絡電流値を記載してございます。

0:18:24	なので実際アークエネルギーを求めるときはですねその減衰カーブの時間セキ部分になりますので、縦軸が示してました通り、審査会合資料でもございましたが短絡電流で横軸が時間となりますけれどもその減衰カーブの
0:18:44	面積部分の 0 アークエネルギーは求めていくこととなります。
0:18:52	なおですね、今回非常ディーゼル発電機出口から遮断器までのケーブル、それから発電用変圧器等のインピーダンスは非常用発電機自体のですね内部インピーダンス。要するに抵抗性がですね。
0:19:11	大きいので、その連動という言いますか。発電機の内部抵抗もエンドウの一部という考えですけれども、変圧器の抵抗とか実際のケーブルの抵抗というのは非常にちっちゃい。
0:19:26	いいですので、ほぼ効いてくるのは発電機自体の内部インピーダンスということで、だから抵抗とか変圧器の部分のインピーダンスはゼロとして評価してございます。これ保守的な評価です。
0:19:40	続きまして参考目なんですけれども、保護継電器の動作時間といたしまして、大飯 3 号機は 0.2 秒で早く切れるようになっていて、美浜 3 号機、高浜 12 号機は 0.4 秒。
0:19:55	ということで、少しに比べては遅いということでございますけれども、こちらはですね、既設の保護継電器の動作時間に合わせて捕鯨重畳の考慮もした上で決めてございます。
0:20:12	理由何の説明ですけれども、先ほども申してございますが多い発電障害の理事はですね、容量が大きいということで酸素短絡電流が大きくなるので、アークエネルギー、
0:20:29	理事会になるように考慮しますとですね。継電器の動作時間を早めに設定しなければいけないので、早めに設定していると、0.2 秒だということでございますので保護協調の観点から、既設のメタクラ母線設置されている方向を継電器もいますので、
0:20:48	そちらの動作時間もあわせてですね設定はしてございます。
0:20:54	なおですね保護継電器の
0:20:59	5 リレーですけれどもこれはいずれもプラント運転プラントも同型式のものを採用してございます。
0:21:08	はい。
0:21:10	続きまして、参考 1 - 5 です。
0:21:14	五行めですけれども、それでは今まで保護リレー動作からですね段落電流の電流停止までの時間は、ここの差はどうかといったところで、大飯は 5.318 秒で美浜は 6.19
0:21:31	6.915 秒、高浜 12 号は 6.924 秒となっておりますけれども、こちらにつきましては、

0:21:42	どうディーゼル発電機の短絡電流の減衰特性、及び商事コンタクトが入る動作時間がですね、ずれることによって差が出ているといったところになりますので、理由なの。
0:21:58	説明入りますけれども、保護リレー動作後ですね、ディーゼル発電機の生じコントラクターま 41mと申しますけれども投入時間がですね、示してます通り差があります。当美浜 3 号と高浜 12 号、
0:22:16	大野さん、こちらにつきましては、高浜 12 号と大飯 3 号は一緒なんですけれども、この 3 につきましては 41m の仕様でございます、41m の型式によって変わる部分のところ、差が出てございます。
0:22:34	それから、当会合とかヒアリングでもお示してましたけれども、減衰の式ですね、あの式に当てはめてそれぞれ減衰曲線減衰するまでの時間っていうのを、
0:22:50	計算で求めているため、差によるものです。
0:22:57	あとですね、短絡電流につきましては非常ディーゼル発電機の内部インピーダンスによって決まりまして短絡発生後の発電機の内部インピーダンスの変化によってですね、これも原審サーバよりですね、ご指摘受けてました。
0:23:16	短絡電流と禁止短絡電流を起因とした巻線ライブ巻線すねによる実測の変化によって段落電流というのは厳正していきます。短尺燃料の減衰度合いによっては度合いについてはですねプラントごとの発電機特性によって異なって、
0:23:35	ているため、減衰曲線に差が生じてございます。
0:23:40	一般的にですね、発電機容量の相違によって、発電機構造まま基数こういう長との違いがあるため内部インピーダンスも異なるということでございます。
0:23:54	なおですね美浜高浜大飯 3 号機により内部インピーダンスがちっちゃ駄目減衰するまでの時間は長くなっております。
0:24:06	以上すぐに参考 5 項につきまして詳細説明をさせていただきました。これらの 34 ページ遮断時間アークエネルギーというところが、差が出ているということでございます。
0:24:21	資料 2 につきましては以上です。
0:24:27	続きまして資料 3 - 1 まで説明させていただければなと思います。
0:24:36	こちらですね参考資料 2 といたしまして最終的には先ほど申しました通り、補足説明につけるものということでございます。先ほどさんの説明でもですね関わる場所ですので先に説明させていただきます。
0:24:52	短絡電流の厳正共同といたしまして、概要 12 まではですね、補足説明従来、事前にでもですね審査会合前でも、つけてましたが補足説明の内容が重複しますので、
0:25:11	割愛は割愛いたします。
0:25:17	1 参考 2 - 2 に行きますと、こっちへ補足説明のほうにも入ってございましたが、 と の式を用いまして、減衰カーブの算出をさせていただきます。

0:25:33	ここですすね 1 点表 1 のところのちょっと見たCなんですけれども短絡電流計算式に用いた記号一覧と前まではすね。短絡電流計算式乗数一覧定数一覧。
0:25:52	ということで記載してましたが、企業見てもらったらわかる通りですすね判定数変数件数もございますので、こちらはすね用いた希望一覧ですよということで、適正化
0:26:07	さしていただきました。
0:26:09	説明っていう記号と説明で優劣がありますけれども、こちらの説明ということが定数ってなりましたので説明ということで変更してございます。
0:26:19	それでは 2 ポツ目のところで短絡電流の減衰挙動特性でございますけれども、こちらですすね。
0:26:30	基本的なところがちょっとポツポツと書いてあって恐縮ですけれども、何が書いてあるかといいますと、計算上の試験を用いてやっていますけれども短絡事象とはどういうものかっていうのが 1 ポツ目に書いてございまして、
0:26:49	大物法則によって%短絡が生じますので、抵抗分がいきなりショートした状態になりますので、その分短絡電流の方と流れますよというのと、2 ポツ目に対しては、
0:27:06	遠いDGの特性といたしまして、最初大きな短絡電流が5と流れるんですけれども、理事自体のすすね、リアクター
0:27:18	抵抗成分が短絡発生から時間時計時間の経過とともに大きくなってすすね、こちら詳細は後で説明しますけれども、短絡電流が減衰するというような現象が特性があります。
0:27:34	また、全焼時コントラクターが導入されることで商事コンタクトが投入されなければ、そのまま短絡電流持続電流でIDというふうに記載してございますけれども、こちらがずっと継続するんですけれどもそれではいつかはアークエネルギーの閾値か超えてしまいます。
0:27:54	どうするかっていうことで、すぐ励磁を切るということで生じコンタクトを投入して、それですすね、 の式によって、計算して減衰していくというような挙動になっております。
0:28:10	それが児童の 3 前のページですけれども、こちらは附属でも会合でも出てますけれども、こういったカーブになるという鉄名でございます。それでは参考 2 - 3 の補足ですけれども、そしたらD出る発電機の内部の
0:28:29	期生の状態ですとか、構造とかというところも少し詳しく生命補足したいというふうに思います。14 といたしまして短絡電流の共同の説明図としまして、一番上のところに、本児を示してございます。
0:28:49	けれども、巻線といたしまして、 といったところで固定しコイルそれから回転執行いるそれから制度を入れます。

0:29:04	いったものがございますので、 制度を越えるでございますけれどもその図の下に判例が書いてございますが、負荷電流が急変した時にですね瞬時的に回転利息の急変を防止する、いわゆる要するに故障すると。
0:29:24	いうことで、
0:29:26	短絡電流の高口短絡電流といいますが擾乱とかが生じたときに電流値が言っ て上がったときに、時即応強く出してですね、逆に電力を受けてそれを抑えよ うというようなことで、実を供給すると保証する辞職を供給すると。
0:29:45	いうことでございます。 つきましては、固定式超えるですけれども、回転執 行要るの持続の変化でどういう事例が発生します。負荷電流の急変時の持続 を抑制する時速を発生する機能があります。
0:30:03	つきましては回転し超えるですけれども理事会のにより回転自戒を発生 させるといったものでございます。
0:30:11	これらの 0123 の巻線こういうによってですね。そういった減衰挙動が生じるよ うというようなことで、まず、音痴を書かしてもらったのと、課題にございます通 り、下の厳正カーブをですね、示しまして具体的に
0:30:32	書いてあるところがこちらになっておりまして、 上と下の がリンクして ございまして、 の部分につきましては、実線で書いてございますけれども初 期化と短絡電流と。
0:30:47	一般的に申しますけれども、言わんでそれが短く即減衰に走ります。それから 点線が書いてますけれども、
0:30:57	加東短絡電流あいつのこれは時定数が商企過渡よりも長くですね、減衰して いくような線でございます。それから つきましては持続短絡電流の先ほど も出てきましたIDですけども、
0:31:14	ほっとくとういうふう到最后一定の電流値の電流が流れ続けると言ったこと でございます。それが全焼時混濁た投入することによって、礼状きりですね。 段落電力急速に減衰させると。
0:31:32	そういったことで、減衰カーブの説明ということでございました。
0:31:39	参考 2 - 4 に文章ではですね。
0:31:44	今のような説明が書いてございまして、一段落目に段落名
0:31:54	それから 3 段落目のなお書き、
0:31:59	0 次 4 段落目にですね、皮膚 DG 対策では短絡電流から生じるアーク放電に よる火災というのを防止するために魔法リレー動作によって電源が遮断境界 をさして合わせて生じコンタクトは投入によって、電気エネルギーの供給を
0:32:18	提示するためにインターロックを追加しますよということでございます。あと参 考までにですねその下のほうにどの部分を送ったが、先ほど 0123 のこうい う部分なのかというところがわかるようにですね。
0:32:33	発電機内部の構造図を用いまして、あやしいしてございます。
0:32:43	簡単でございますが、説明は以上でございます。

0:32:50	はい。規制庁の武田です。理解はしたんですがちょっと1点だけごめんなさい内部冷凍インピーダンス閉じ定数の関係って反比例関係なんでしょうか。
0:33:07	はい、関西電力エンドウです。今一般的に申しますと、詳細をもう少しメーカーのノウハウでもっと細かなことは、設計でやってございますが、だけで審査がおっしゃる通りですね、その通りでございます。
0:33:25	以上です。
0:33:29	規制庁の武田です。了解しましたが、いや突然内部インピーダンスができて減衰が言ってるんでこの式との関係が何かパッと参考2-2出てきた式とぱっと対応がつかないんで。
0:33:43	どう。
0:33:44	理解はしました。
0:33:53	で、具体的には次定数のほうへと数っていうのは、メーカーのノウハウだから提示できないっていいということでしょうか。
0:34:02	はい。
0:34:04	関西電力エンドウでございます。ちょっとそこは記載をですね、わかるように書くとは試みたんですけどもちょっとメーカーのほうから断りが入りまして申し訳ございません。
0:34:20	規制庁の武田です。了解しました。
0:34:25	これに関しては私は理解しましたが、ナカさん。
0:34:29	何かあります。
0:34:31	セキさんなんかございますか。
0:34:37	規制庁の関です。特にありません進めてください。
0:34:42	はい。規制庁だけです。じゃあ次お願いします。
0:34:48	関西電力エンドウデータありがとうございます。それでは続きまして、資料3-2。
0:34:55	でございますが、こちらはですねちょっと簡単簡単な修正部分だけですので、もともと添付資料7ということで補足説明資料についてたものでございまして、
0:35:10	記載ぶりとかですねロジックというか、趣旨は全然書いてませんので、具体的な説明は割愛しますが、どこが変更になったかということで申しますと、まずですね添付の7の下ページ4、
0:35:30	4ページをお願いいたします。
0:35:33	これは先ほど申しました通りですね表1の合意が表の記載がやっぱり定数っていう記載が残ってましたので、こちらを修正させていただきました試験に用いた記号一覧ということで、
0:35:50	ございます。あと記号と説明の説明のところは上手になってましてそれになってましたので、説明ということでございます。

0:35:58	またですね、こちらの資料はですねここに例の試験方法ということで、主要営農当事業者検査の方のやり方みたいなどころになるんですけれども、
0:36:15	こちらのこれもですね3、後のほうでといいますか、補正のほうで適正化したいなって思っていますのが理事の試験検査性っていうところをですね。
0:36:30	現0の基本設計方針とか健全性の説明書ですねやっぱりないのはちょっとあれなので、多重性知的分散とか、あと悪影響防止に加えて、あと環境条件等の記載はしてございますけれども、加えてですね、あの試験検査性というところもですね。
0:36:50	理事に対して記載の適正化を補正で諮りたいというふうに思っていますので、その部分、
0:37:00	一つの不満記載ぶりなんですけれどもそれは既工認でも説明してございますので、次文書をつくるわけではございませんが、2ポツの2行目のところ、
0:37:14	でございますけれども、こちらにですね具体的に範囲に含まれることからの後ろの文章ですけれども、かぎ括弧といたしまして健全性及び能力を確認するために、発電用原子炉の運転中または停止中に必要な箇所の保守点検。
0:37:34	試験及び検査組む丸が可能な構造であり、かつ、そのために必要な配置空間及びアクセス性を備えた設計とするということですね、追記したいなということで、そういう趣旨で考えてございます。
0:37:52	3 - 2 につきましては以上です。
0:37:57	規制庁の武田です。了解しました。ただ1点だけちょっと確認なんですけど、前回審査会合の資料から変わってるところとしまして、添付7 - 1の2の一段落目の一番下はこれらの試験検査は、
0:38:15	使用前事業者検査及び定期検査として実施するという追記されていますが、これに関して使用前事業者検査と定期検査で同じ内容を実施するのか説明してください。
0:38:31	。
0:38:32	すみません見るとなりました。ごめんなさい。これの説明の添付7 - 1でええと、ページで
0:38:42	に追設する5丸保護リレーの試験検査方法についての一段落目の一番最後に、これらの試験検査は使用前事業者検査及び定期事業者検査としてデータを実施すると記載されて
0:38:57	ますが、これ前の審査会合資料では、この規制がなかったんですが、具体的には使用前事業者検査及び定期事業系、検査の試験検査の内容っていうのは同じでいいんでしょうか。
0:39:14	はい、関西電力エンドウでございます。おっしゃる通りでございます。
0:39:21	了解しました。これに関しては、単に修正だけなので、
0:39:27	次いってもいいでしょうか。
0:39:33	°セキ3次以下させていただきますが、いいですか。

0:39:40	はい。
0:39:48	すいません。次をお願いします。
0:39:55	はい、ありがとうございます。それでは続きまして、
0:40:00	資料を
0:40:02	3の右側し終わりましたので資料4をお願いいたします。
0:40:09	こちらはですね、添付資料8こちらも補足の抜粋といたしまして、今回添付させていただきましたが、もともと補足説明にも書いてあった文章がですね。
0:40:24	ちょっとあれなんで適正化した文章で、2ポツのところを修正してございます。2ポツ目のところですけども、本資料に記載してございます遮断時間とかですねアークエネルギーの表ですね、第2-1表
0:40:41	添付書類の実力に関する説明書の中の話ですけども、こちらにつきましては、平成31年4月26日に認可後の設計変更に伴い実施した令和元年
0:40:58	12月17日、設計変更面談結果を反映したものであるということですね、やっぱりちょっと補足だけではあれなのでちょっと補正に合わせてですね、こういった旨のものをですね、表の注釈のところ、
0:41:15	追加させていただきたいと思ひまして、提示してございます。
0:41:21	以上です。
0:41:26	規制庁の武田です。令和補足説明資料にも作っというイメージでいいんでしょうか、規制庁の武田です。
0:41:35	関西電力エンドウでございます。3号で令和関連の12月17日に説明をした資料はすでにこの後ろにつけてございますし、この添付資料8を申請書に書いたからといって、
0:41:54	欠わけでもなく、このままつけておきたいというふうに思ってます。以上です。
0:42:01	規制庁の武田です了解しました。
0:42:08	次はあとは残すは工程だけですか。
0:42:15	関西電力エンドウです。
0:42:17	おっしゃる通りです。
0:42:19	規制庁の酒井です。声と、これまで全体として議席な事項に関して何かえとコメント等あればお願いします。ナカさんと特に
0:42:30	はい。
0:42:31	セキサ、何かございますか、規制庁の続きです特にありません。
0:42:37	はい。
0:42:38	はい、じゃあ、次工程のほう面で残るは工程だと思ふんで交点に関してお願いします。
0:42:46	はい、関西電力エンドウでございます。ありがとうございます。資料を御を説明させていただきます。審査スケジュールですけども、現在6月1の週ということで、現在ヒアリングを行ってございまして、

0:43:04	この後ですね、補正をですね2の週、7からとしてございますけれども、現在、10日を予定してございます。
0:43:14	それから、あと認可時期だけになりますので、そういったスケジュール感で考えてございます。以上です。
0:43:25	規制庁のタケダでスプレイと6月10日の補植等補正の予定ということで了解しました。
0:43:37	じゃあホッカンにナカさんのほうで何かございます。
0:43:40	はい。
0:43:43	全体を通じて積算何かございませんでしょうか。
0:43:47	規制庁の関です。一応補正も時期は了解しました。補正を出していただいたし、いただいた上で最後の書類の方をきちんと確認させていただいて、認可キ
0:44:03	ー。 の判断なり、ちょっと足りない場合についてはまたお話をさせていただくということで進めるということで理解しました。よろしくお願いします。
0:44:17	関西電力エンドウです。承知いたしました。
0:44:21	。
0:44:24	はい。規制庁の武田です。ほかになければこれで終わりたいと思いますが、何かございます。関西電力から何かありますか。
0:44:36	関西電力エンドウです特にございません。
0:44:39	規制庁側から積算特になければ終わりたいと思いますが。はい。もうありません。はい、じゃあ、
0:44:47	これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。
0:44:53	ありがとうございます。